

## 審議結果報告書（案）に対する委員からの意見

## 「はじめに」についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
「はじめに」の2行目	…規定により総務省 <u>総務大臣</u> が取りまとめた法の施行状況について報告を受け…	P5の1検討の経緯の表現に合わせるため。	廣松委員

## 1 観光に関する統計の整備についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
11ページの1(1)(i)	(1) 施行状況報告等 (i) 観光地域経済調査については、 <u>平成24年度調査の調査設計の課題等の解決は技術的に困難と判断しつつあったが</u> 、地方創生に向けた各種課題を政府が進めている中で注目が集まり、次回調査の実施の必要性が生じつつある。	「第Ⅱ次基本計画」では、観光地域経済調査について、「平成28年度における次回調査の実施の可否等について平成26年度末までに結論を得る」としているが、今回の「審議結果報告書」では、「平成27年度末までに結論を得る」と、実質的に1年間延期している。「第Ⅱ次基本計画」を修正したことの理由を記載する必要があるのではないか。	野呂委員
p. 12 観光統計の整備の(3) 今後の施策の方向性等・・・	「はじめに」の第4段落で②国際比較可能性の確保・向上が挙げられており、観光統計のところでTSAについて触れた方がいいのではないか。	ヒアリングの時にもTSAのことが話題になったため。	廣松委員

### 3 21世紀出生児縦断調査についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
P14の「3 21世紀出生児縦断の調査について」、「（2）施行状況等に関する評価」の上から5行目	「…過去に遡った調査も可能…」の意味が分かりにくいので修正が必要ではないか。 ※具体的な修正案についてはご検討ください	「…過去に遡った調査も可能…」の意味が分かりにくいため。	廣松委員
P14～P15 「3 21世紀出生児縦断調査について」全体の取扱いについて	文部科学大臣及び厚生労働大臣に法55条第3項の意見を提出することとしてはどうか。 ※具体的な文書は、報告書の内容に基づいてご検討ください	21世紀出生児縦断調査は、学術的な面でも長期にわたる縦断調査の結果による分析の可能性を有し、調査を継続する価値はますます増すと考えられる貴重な調査。 統計委員会としても公共財としての価値が極めて高い調査であると認識し、強く文部科学省及び厚生労働省の取組を支援・働き掛けることが必要と考えるため。	廣松委員

### 4 同一企業内の雇用形態転換数の把握

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
P16の（3）今後の施策の方向性の下から2行目	事業所・ <u>企業</u> 系調査	事業所だけでなく企業の調査でも把握可能と考えるため。	廣松委員

5 国民経済計算に関する整備（生産側・分配側四半期推計の検討状況）についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
p17の5の(1)	支出側GDP速報の推計過程で得られる情報 <del>を</del> の活用 <del>し</del> を検討しており、これらを連鎖統合して生産側GDPの四半期推計値を算出する方法を検討している。	「検討して」が重なる。	中村委員
p18の5の(3)	それぞれのアプローチで推計された情報が調整により失われるのは望ましくないとの観点から、 <u>このような調整に対しては慎重であるべきである</u> と考える <del>三面から</del> のGDP推計値をそのまま公表することが適当と考える。	ユーザーの要望や技術的進展により、将来、何らかの調整を行う可能性を否定できないことから、現段階で具体的な公表のあり方まで踏み込むことはどうかと考える。	中村委員

7 統計リソースの確保・有効活用についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
<p>・P21 の 7 統計リソースの（1）の第 2 段落</p>	<p>各府省では、このような現状を踏まえ、①<u>調査の統合・効率的な実施</u>、<u>民間事業者の適切な利用</u>、②行政記録情報の活用、③<u>調査の統合・効率的な実施</u>、④③政策課題も含めた実務研修の導入による統計職員の人材育成、④<u>民間事業者の適切な利用</u>等、多面的な取組を推進している。</p>	<p>基本計画での取組の順番に合わせた方がよい。</p>	<p>廣松委員</p>
<p>22 ページの 7（3）</p>	<p>さらに、国政の運営に大きな影響を及ぼす統計調査に係る民間事業者の活用については慎重かつ十分に検討することが必要である。</p>	<p>「第Ⅱ次基本計画」よりも後退感があり、「第Ⅱ次基本計画」の表現と合わせた方がいいのではないか。</p>	<p>野呂委員</p>
<p>P22 の下から 3～2 行目</p>	<p>さらに、<u>第Ⅰ期基本計画から継続している方向性であるが、調査結果の精度が低下した場合、国の統計全体の精度や国政の運営に大きな支障が生じるおそれがある統計調査については、影響を及ぼす統計調査に係る民間事業者の活用についてはの可能性を、慎重に検討することが必要である。</u></p>	<p>民間事業者の活用は第Ⅰ期から進めており、継続した考え方であることをきちんと明示した方がよい ため、冒頭にその旨を記述。また、第Ⅱ期の基本計画の記述と合わせた方がよい。</p>	<p>廣松委員</p>

8 公的統計の結果提供、二次的利用についての意見

報告書（案）の該当箇所	修正案等	意見、理由	委員名
p. 23の8公的統計の結果提供、二次利用の （1）施行状況報告の最後	匿名データについても触れた方がよい。		廣松委員
P23の「8 公的統計の結果提供、二次利用」の 「（3）今後の施策の方向性」の上のから2行目	「・・・従来の各自の研究施設・・・」	これまで、それぞれの研究室棟の研究施設で利用されている旨を明確化するため	廣松委員
23 ページの8（3）	オーダーメイド集計については、来年度からの利用条件の緩和に向けた取組を着実に進めるとともに、企業等に利用条件等を分かりやすく具体的に説明する必要がある。	利用者にとっては、利用条件等をわかりやすくすると同時に、利用可能かどうかを明確にすることが望まれることから、「具体的に」あるいは「明確に」といった表現を加えてはどうか。	野呂委員